

2026年2月13日

各位

会社名 株式会社CAPITA  
代表者 代表取締役CEO 宮田 浩二  
(東京証券取引所スタンダード市場  
コード: 7462)  
問合せ先 取締役管理部長 新島裕一  
電話 03-6277-5015

配当方針の変更（累進配当の導入）に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において、配当方針の変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更内容

(変更前)

配当性向 40%

(変更後)

事業成長のための投資や財務状況を勘案しつつ、累進配当(※)を行うことを基本方針とします。  
ただし、M&A等の大きな投資機会発生の際には、この限りではありません。

※1株当たり配当金の前期実績に対して、配当維持又は増配を行うものです。

2. 変更理由

当社の配当政策につきましては、2025年6月23日に開示いたしました「上場維持基準への適合に向けた計画」において、配当性向の目安を40%としておりましたが、より長期的かつ安定的な利益還元を実現するために配当方針を見直すことといたしました。資本コストを意識した経営の一環として、株主の皆さまへの利益還元の一層の充実と資本効率の向上を図ります。

3. 変更時期

2027年3月期の期末配当より、新たな配当方針を適用いたします。

なお、2025年11月13日に公表しました2026年3月期通期配当予想については、変更はございません。

以上